

## おわりに

### (提言の着実な実施に向けて)

この提言では、「はじめに」において述べたように、研究人材の養成・確保に関して、第一次提言で示した世界トップレベルの研究者の養成のための改革方策のほかに、我が国全体の科学技術・学術に係る国際競争力を維持・向上する観点から特に重要と考えられる事項について改革方策をとりまとめたものである。ここに示した改革方策の中には、国、大学、研究機関、学会、産業界がそれぞれの立場で実現に向けて努力すべき事項が含まれており、今後、それぞれの主体が協力しつつ、改革に向けた取組を真剣に行うことが強く期待されるものである。文部科学省においては、本提言を含め人材施策の総合的かつ着実な実施に向けた取組を求める。

また、研究人材の養成・確保に関しては、今回の提言に向けた検討で取り上げるに至らなかった課題として、例えば、技術者の養成・確保、科学技術分野の理解増進活動、研究者のキャリア・パス全体の在り方などが残されているところであり、本委員会としては、今後引き続きこれらの課題について検討を進める予定である。

### (人材を生かす社会環境の実現に向けて)

少子高齢化の進展により将来の研究人材の供給に予断を許さない状況において、我が国の科学技術・学術や産業の国際競争力強化に資する人材の養成・確保を行うためには、人材養成システムの改革が図られることはもとより、人材を生かすための環境が整備されることが必要である。即ち、優れた人材の活躍の場が社会の多様な分野で確保され、研究者、技術者等の創造的活動が適切に評価され、失敗をおそれず再チャレンジすることが奨励されるような環境を実現することが重要である。

このような、優れた研究人材が夢と希望を持って活躍できるような社会環境の実現に向け、個々の大学・研究機関や企業の努力はもちろんのこと、政府全体及び産業界の一層の取組が行われるとともに、国民の幅広い理解が得られることを期待する。